

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	長崎県	事業実施主体	長崎県・佐世保市	地域再生計画名	「海風の国」佐世保の漁業・観光を支える港づくり計画
計画期間	令和3年度～令和7年度	評価責任者	長崎県土木部港湾課長、水産部漁港漁場課長、佐世保市水産課長		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価	
	指標1	指標2	基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	指標総数		達成数			
	漁業者1人あたりの漁獲高	佐世保市観光客数	1,185 百万円	H30	1,245 百万円	R5	531 百万円	1,296 百万円	R7		2	0	<p>・中間目標値を下回っており、目標達成が厳しい状況であるが、コロナウイルスの5類移行による観光客増加の傾向が見られていることから、引き続き本計画の事業展開を図っている必要があると考えている。</p> <p>・観光客数の実績は、R5計画値の目標には達していないが、コロナ禍からの脱却等により、増加傾向に推移している。</p>
②事業の進捗状況	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度 (R5)	最終実績 見込み								
特別措置を適用して行う事業	港湾施設(早岐港)					港湾施設(早岐港)の整備による港内静穏度向上を優先するため、未着手。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和8年度完了見込みである。							
	防波堤(1)		50m	0m	55m	防波堤(1)：進捗率0%、防波堤(2)及び護岸防波(2)の整備による港内静穏度向上を優先するため、未着手。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和8年度完了見込みである。							
特別措置を適用して行う事業	防波堤(2)		70m	60m	70m	防波堤(2)：進捗率0%、早期の事業効果発現のため、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	護岸防波(1)		20m	0m	34m	護岸防波(1)：進捗率0%、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	護岸防波(2)		130m	0m	40m	護岸防波(2)：進捗率0%、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	泊地(-3.0m)		11000m2	0m2	10000m2	泊地(-3.0m)：進捗率0%、早期の事業効果発現のため、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	泊地(-3.0m)(防波堤撤去)		35m	0m	35m	泊地(-3.0m)(防波堤撤去)：進捗率0%、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	物揚場(-3.0m)(1)		30m	0m	30m	物揚場(-3.0m)(1)：進捗率0%、早期の事業効果発現のため、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	物揚場(-3.0m)(2)		80m	0m	80m	物揚場(-3.0m)(2)：進捗率0%、早期の事業効果発現のため、R6-7債務工事で発注済み。R7に完了見込みである。							
	船揚場		15m	0m	15m	船揚場：進捗率0%、着手が遅れているため、変更認定により、計画期間を令和9年に延長し、令和8年度までの整備を目指していく。							
	道路(1)		70m	0m	70m	道路(1)：進捗率0%、係留施設が完成後の陸上工事となるため、変更認定により、計画期間を令和9年に延長し、それまでの完了を目指す。							
	道路(2)		170m	0m	170m	道路(2)：進捗率0%、係留施設が完成後の陸上工事となるため、変更認定により、計画期間を令和9年に延長し、それまでの完了を目指す。							
	道路(3)		85m	0m	85m	道路(3)：進捗率0%、係留施設が完成後の陸上工事となるため、変更認定により、計画期間を令和9年に延長し、それまでの完了を目指す。							
	物揚場(-2.0m)(改良)		85m	0m	85m	物揚場(-2.0m)(改良)：進捗率0%、係留施設が完成後の陸上工事となるため、変更認定により、計画期間を令和9年に延長し、それまでの完了を目指す。							
道路(改良)		10m	0m	10m	道路(改良)：進捗率0%、係留施設が完成後の陸上工事となるため、変更認定により、計画期間を令和9年に延長し、R9年度着手。完了予定。								
その他の事業	漁港施設(久津漁港)					漁港施設(久津漁港)の整備による港内静穏度向上を優先するため、未着手。変更認定により、計画期間を令和9年度までに延長し、令和8年度完了見込みである。							
	-2.5m物揚場		186m	186m	186m	進捗率100% 全施設止め設置、令和4年度完了。							
	F護岸		8m	8m	8m								
	H護岸		10m	10m	10m								
その他の事業	「海風の国」佐世保・小値賀観光圏におけるブランド観光地域づくり事業		観光圏内の関係者が連携し、幅広い観光資源を活用して、観光客が宿泊できる魅力ある周遊ルートづくりを図る。			平成15年度から実施し、観光客の長期滞在により、観光消費額の増が見込まれる。							
	農水産物特産品販路拡大事業		西九州圏域の農水産物について、SNSなどを活用した情報発信、イベントの開催及びパイヤーの招へいによる商談会等に取り組み。			地域の水産物の認知度向上と販路開拓・拡大により、販売額の向上が図られる。							
	「佐世保の魚」食プロジェクト		市内の交流人口増加を目的に「佐世保の魚」を扱う店舗支援を行う。			指定店舗で、佐世保の魚を安く提供することで、水産物の認知度向上、販売額の向上が図られる。							
計画外で独自に実施した事業													
③評価方法	まち・ひと・しごと創生対策懇話会を開催し、評価・検討等を行う予定としている。												
④中間評価の公表方法	長崎県のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	佐世保の経済を支える水産業及び観光を中心とした地域産業を活性化することとしており、早岐港では港湾施設の機能不足の解消による陸揚げ・準備時における高齢者の作業軽労化や効率化、出漁機会の増加及び就労環境の改善・安全性の向上を図る施設を総合的に整備することで、漁獲量の向上が見込まれる。また、久津漁港では漁港施設においては、係留施設の利用における安全性が向上する。この2港を総合的に整備することにより、佐世保市南部地域の基幹産業の活性化、周辺の観光施設との連携を図ることによって地域経済の活性化が図られる。指標については現在策定中であり、実績を把握次第、効果を確認する。事業進捗が遅れが生じていることから計画期間2年の延長が必要である。また、残土の処分方法変更等により工事費が増えている事業があるため、事業費の増額が必要である。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況						有りの場合その具体的内容						
	<p>地域再生計画の見直し (有 ・ 無)</p> <p>令和7年度予算要望額への反映 (有 ・ 無)</p> <p>有りの場合の増減額 千円</p>						事業進捗が遅れが生じていることから計画期間及び事業期間を2年延伸する。また、残土処分費の増等に伴う事業費の見直しが必要である。						
⑦今後の方針等に対する対応	<p>●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定</p> <p>・早岐港大島地区の防波堤(1)、船揚場、道路(1)(2)(3)、物揚場(-2.0m)(改良)、道路(改良)の事業期間がR9dまで要することから計画期間を2年間延長する。</p> <p>●残土の処分方法変更等による事業費の見直し</p> <p>・総事業費 認定時1,512,000千円→見直し後1,155,600千円[356,400千円(うち交付金142,760)減]</p>												